

えひめ・まつやま産業まつり 2026 出展要領(県関係団体・市町・県関係事業者用)

1 開催日時

開催日	時間
令和8年11月28日(土)	10時～16時
令和8年11月29日(日)	10時～15時30分

2 開催場所

城山公園(堀之内地区)やすらぎ広場・ふれあい広場

3 出展資格

- ① 従前のえひめ産業文化まつりに出展していた県内の市町、商工団体、農林水産団体及び消費者団体等
- ② 11/28(土)・11/29(日)の2日間とも終日出展可能な方。 ※雨天実施
※販売が終了しても途中退出はできません。
- ③ 火器(ガスコンロ、フライヤー、レンジ、ポット等。詳細は出展者説明会でお伝えします)を使用する場合は、業務用消火器の設置が可能な方。
- ④ 出展者説明会に参加できる方。
 ※配布物や伝達事項がありますので、どなたか代表で1名ご参加ください。
 ※市町の場合 市町のご担当者で、協会・団体など複数者ある場合 窓口ご担当者でお願いします。
【愛媛県 出展者説明会】10/13(火)14時00分～ 会場:愛媛県庁 第二別館 11階大会議室

4 出展内容について

自社製品、自社取扱商品、飲食関係、技術、サービスなどのPR・展示・販売・商談など。

※ただし、次に該当する場合は出展できません。

- ① 公序良俗に反する業務内容・PR活動・商品などの販売。
- ② 著しい臭気・騒音・振動などを発するもの。また、薬物などの危険なもの。
- ③ 来場者の個人情報を収集することが目的とされるもの。
- ④ キャッチセールス、押し売りなど来場者を不快にさせるもの。
- ⑤ 指定暴力団の構成員及び準構成員による出展。
- ⑥ 主催者が不適切と認めるもの。
- ⑦ 主催者の指導に従わない場合。

5 小間について

主催者で小間を割り振ります(別添「割当表」のとおり)。

6 出展料・小間の仕様

出展基本料(1小間・2日間)

展示のみ(販売なし)…10,000円(税込)

飲食・物販(販売あり)…30,000円(税込)

⑨2026 年度から 飲食・物販の出展料を値上げしています。
物価高の影響等により、テント設営費や運営費、人件費などの高騰が続き、
出展ブースの設営費用等を賄えず、収支不足が発生している状況のため、
やむを得ず、**2026 年度の飲食・物販の出展料を値上げさせていただきました。**
ご理解いただいた上でお申し込みください。

①出展基本料に含まれる1小間の仕様

- ・パイプテント 1/2 張（バックヤードを含む。サイズ 3.6m×2.7m）
- ・店舗看板(1 団体 1 枚)(H:0.15m×W:1.8m) ※市町の場合「●●市/町」となります。
※配置により売り面が 2.7m面になる場合があります。
※衛生上の理由から三方幕をテントに設置いただく場合があります。

⑨出展料にテーブル・椅子は含まれておりません。
テーブル・椅子は追加備品(有料)として申込、または各自でご用意ください。

*電気を使用する場合は、別途料金がかかります。((株)松山建装社にお申込みください(P4参照。))

*給排水は、会場内に、共同給排水設備を設置しています(無料・利用数に制限あり)

③ 出展料の請求について

出展料に関しては、出展者説明会時に請求書類をお渡ししますので、期日までにお振込みください。

※出展料と追加備品の請求先が異なる場合は、事前にお知らせください。

7 小間の配置等について

小間配置については、業種のバランスを考慮して、すべて主催者が決定します。なお、出展における営業補償などは一切いたしません。

※従来の会場レイアウト及び小間の配置を変更することもあります。詳細につきましては、全体説明会でご説明します。

8 駐車場について

工事の関係で、出展者の駐車可能台数が少なくなっております。

申込後、事務局で調整して、出展者説明会にて駐車券をお渡ししますが、要望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

9 出展申込

① 申込方法

所定の出展申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法にて、下記事務局へお申し込みください。

※ 出展申込書の様式は下記メールアドレスへ「産業まつり 2026 申込書希望」と送信いただければ、様式を添付返信します。※申込団体名・担当者名は記載ください。

② 申込期限 **8月31日(月)17:00 必着**

③ 9月下旬ごろ全体の出展者を確定します。その後、随時内容確認させていただきます。

10 出展に関する注意事項

- ① 実施趣旨にそぐわない商品、実施団体と関係のない商品、認可の無い商品等の販売は認められません。
- ② 市町、協会、組合、グループなど、1つの出展団体に対し、複数者が出展する場合は、申込書1種に取りまとめてご記入ください。※別紙資料など、わかりやすい配置や内容をご用意ください。

- ③ 出展申込者は、自社のテントの一部または全部を有償無償にかかわらず第三者または他の出展者に転貸、譲渡、交換、業務委託など(名義貸し)はできません。
- ④ 出展物などの管理は出展者が責任を負うものとし、主催者は出展物の盗難・紛失・火災・損傷などの損害に対して補償の責任を負いません。
- ⑤ 自ブースにゴミ箱を設置し、自ブースから排出されたゴミは、各自持ち帰りをお願いします。できるだけゴミが発生しないような工夫をお願いします。
- ⑥ 主催者において、共有の飲食・休憩スペースを設置します。通行の妨げになる為、ブース周辺に専用の食事・休憩スペースを設けないようにしてください。
- ⑦ 保健所の指導で、アイスクリーム等は、衛生管理状況により出品できない場合があります。(要相談)
- ⑧ 主催者の改善指導や、出展に関するルールを守れない場合は、出展の取り消しもあります。
- ⑨ 開催後の公園管理者との立会にて、公園施設損傷(芝生や樹木を含む)が発覚し、原因者が特定された場合は、原状回復費用を弁償いただきます。

11 開催内容の変更及び中止について

- ① 荒天や地震等の自然災害や他のやむを得ない理由により、開催内容の変更、一部又は全部を中止する場合があります。開催内容に変更が生じた場合や開催中止の判断を行った場合は、速やかに出展者にお知らせいたします。
- ② 開催内容の変更や中止になった場合、出展料については原則返還いたしません。
ただし、加入を検討している興行中止保険の適用状況によっては返還することもあります。
- ③ 追加備品に係る費用、出展に関する営業補償等については、開催内容の変更や中止を含め、いかなる理由であっても、補填及び補償は一切行いません。

12 出展者連絡ツール「すごいもの博 公式 LINE」の開設について

イベント出展者への連絡ツールとして、「すごいもの博公式 LINE」を開設予定です。

出展承認団体には、登録を必須とし、出展に関するお知らせや中止等の連絡などに活用します。

詳細は、出展者説明会でご案内いたします。

【事務局】申し込み・お問い合わせ先

(委託業者) (株)中国四国博報堂 愛媛支社内 えひめ・まつやま産業まつり事務局

〒790-0003 松山市三番町6-3-4 松山パルビル2F

TEL 089-986-7830(事務局専用) (平日のみ 10:00~17:00) FAX 089-948-9276

E-Mail info@sugoiomonohaku.com

【(株)松山建装社からのご案内】

追加備品等の申込について、下記のとおり承ります。申込書によりお申込みください。

- ・テーブル1台(W:1.8m×D:0.45m×H:0.7m程度) ■ 1,100 円(税込)
※ベニヤの屋外テーブルになりますので、テーブルクロスなどは各自でご用意ください。
- ・パイプ椅子 1 脚 ■ 550 円(税込)
- ・展示パネル(無地・白 W:0.9×H:1.8m 程度) ■ 3,300 円(税込)

・電気

準備(通電時間 11/27(金) 13:00~18:00)(予定)

当日(通電時間 11/28(土) 6:30~18:00、11/29(日) 7:00~17:45)(予定)

- ・単相(100V) 2個口コンセント1セットあたり ■ 7,700 円(税込)
- ・三相(200V) 動力電源を必要とする場合 ■ 要相談

※電源容量に限界があるため、過大な電気使用にはお応えできない場合がございます。

- ・単独給排水設備 ■ 要相談

*貸出した備品を破損した場合は、弁償いただきます。

*その他の器具・備品等について、別途有料にて承ることができますので、ご相談ください。